

不祥事防止への取り組み

取手市立取手西小学校

校長 伊藤 誠

教育は信頼のもとに成り立ちます。教職員による不祥事は、学校教育に対する信頼を失墜させるものであり、不祥事ゼロに向けた取り組みを徹底することが求められます。本校では、子どもたちが安心して学べる学校であるために、不祥事根絶に向けた教職員のコンプライアンス意識の向上や互いに何でも相談できる職場風土の醸成を目指し、下記のような取り組みをしています。

記

- 1 不祥事根絶をテーマとしたコンプライアンス研修を定期的実施しています。(原則月1回)
 - ・具体的な不祥事事例や通知等を職員全体で共有
 - ・ボトムアップや話し合い型の研修により「自分事として捉える」意識の向上
 - ・不祥事根絶のための具体的な対策と実践
- 2 不祥事が「起きない」「起こさせない」適切な生徒指導を行います。
 - ・密室での個人対応はせず、可能な限り複数職員で対応
 - ・職員と児童、保護者との携帯電話、SNS等による個別連絡の禁止
- 3 風通しのよい職場環境づくりを継続します。
 - ・ささいなことでも報告、連絡、相談、確認を行う組織的対応の徹底
 - ・コミュニケーションを大切にし、互いに何でも相談できる職場風土の醸成
- 4 個人情報や金銭の管理を徹底します。
 - ・個人情報取扱マニュアルを遵守し、許可のない持ち出しは厳禁(職員内の共有ドライブ等を活用、「校外帯出簿」の管理徹底)
 - ・資料等のファイリングを行い、机上等の整理整頓を徹底
 - ・個人情報や金銭関係は鍵のかかる場所で厳重に管理保管
 - ・会計処理は、出納簿や領収書等を適切に処理し複数の目によるチェック体制
- 5 わいせつ・ハラスメント・飲酒運転等の行為につながる要素を排除します。
 - ・清掃、看護当番、安全点検時に担当場所、トイレや更衣室等の点検及び整頓
 - ・公務における個人スマートフォン等の使用禁止
 - ・交通ルールを遵守し、宴席には全職員が公共交通機関を利用